

「2024中央区わたしの便利帳」配布中

区民の皆さんの日常生活に関わる各種サービスの紹介や担当窓口など、区政に関する情報を掲載した「2024中央区わたしの便利帳」を発行しました。

転入した方に対し、届け出の際にお渡ししている他、区HPでもご覧いただけます。

◎今回発行分から全世帯へのポスティングを行わず、転入者・希望者へ配布しています。

便利帳の受け取りをご希望の方へ

事業所の方も含めご希望の方は、区役所2階広報課、日本橋・月島特別出張所などの区施設へ直接お越しください(配布場所は区HPをご確認ください)。

郵送も可能ですが、郵送料をご負担いただきます。郵送をご希望する場合は、[問](#)までお問い合わせください。

問 広報課広報係

☎(3546)5216



区HP



凡例

※[問](#)問い合わせ(申込)先 [HP](#) ホームページ [E](#) メールアドレス

区のおしらせ ちゅうおう



区公式 SNS など



トピックス



こどもたこあげ大会

1月4日、日本のお正月の遊びである「たこ揚げ」を多くの子どもたちに楽しんでもらおうと、浜町運動場で恒例の「こどもたこあげ大会」が開催されました。先着250人にプレゼントされた真っ白なたこに子どもたちは思い思いに絵を描き、自分だけのオリジナルのたこを作りました。澄み渡る青空の下、たこを少しでも高く、遠くへ揚げようと元気いっぱい駆け回る子どもたちや奮闘している親子など「たこ揚げ」を楽しむ参加者で賑わっていました。

令和6年4月(第2回) 認可保育所などの入園・転園・月極延長保育申し込み受け付け

利用調整の対象

- ・4月入園(転園)(第1回)利用調整で内定しなかった方
- ・4月入園(転園)(第2回)受付期間中に新たに入園・転園・月極延長保育の申し込みをされる方
- ◎4月入園(転園)(第2回)の利用調整は4月入園(転園)(第1回)の利用調整後に空きが生じたクラスについて行います。

4月入園(転園)(第1回)利用調整から変更のある方

4月入園(転園)(第1回)利用調整の結果、入所保留になった方で申請内容(家族や仕事の状況など)に変更のある方や希望園の変更をする方は、今回の受付期間内に「子どものため

の教育・保育給付認定変更認定申請書兼申請内容変更届」を提出してください。

◎変更がない方は第1回の申請内容で第2回の利用調整を行います。

受付期間

2月1日~14日
午前8時30分~午後5時

◎マイナポータル「ぴったりサービス」による申請の場合は、2月7日(終日受け付け)が申込締切日

◎土・日曜日、祝日は除きます。ただし、区内認可保育所などは土曜日にも申し込みを受け付けます(園への事前連絡をお願いします)。

◎区内認可保育所なども午後5時までの受け付けです。

◎申し込みに関する全ての書類は、受付期間内に提出してください。提出されない場合は利用調整の対象となりません。

◎居宅訪問型保育事業の利用調整は、4月入園(転園)(第2回)利用調整後に行います。

受付場所

区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区内認可保育所など

◎区内認可保育所のうち、新規開設する園では受け付けません。

◎区役所のみ郵送でも受け付けます(2月14日午後5時必着)。

◎郵送の場合、郵送事故などによる

書類の紛失を防ぐため、特定記録郵便やレターパックライトなどの利用をお願いします。

◎マイナポータル「ぴったりサービス」によるオンライン申請も受け付けます。詳しくはぴったりサービスHPをご確認ください。

◎申し込み方法などについては、区HPをご覧ください。



問 保育課保育入園係

☎(3546)5227
☎(3546)5387
☎(3546)9587

区内の文化財

浴恩園跡

都指定文化財 旧跡
築地五丁目2番 旧東京都中央卸売市場築地市場敷地

都内の文化財庭園(国指定の旧浜離宮庭園・旧芝離宮庭園・旧古河氏庭園・小石川後樂園・殿ヶ谷戸庭園・六義園、東京都指定の清澄庭園など)では、新年早々から開園イベントが行われました。各庭園には特徴ある風致景観・自然環境が形成されており、園内を散策してみるとこの時期ならではの風情が楽しめます。中でも、二重の指定種別(特別名勝・特別史跡)を持つ旧浜離宮庭園は臨海部に位置する特性(海水を引き入れた「潮入の池」など)が創り出す自然の美と趣に富んだ庭園となっています。

実は、この庭園の北側(築地五丁目)にも、江戸時代(文政12年(1829)に焼失あり)から関東大震災後(東京市中央卸売市場築地本場の建設工事に伴って埋め立て)

まで、約1万7千坪余りの松平家屋敷内に作庭された池泉回遊式庭園が存在(明治期には海軍省構内に潮入りの2つの池などが現存)していました。かつての園地は、おおむね旧築地市場敷地の中央部から北西側に位置していたと推定され、現在は東京都指定の旧跡「浴恩園跡」(大正15年に史蹟指定、昭和30年に都条例改正により旧跡指定)となっています。

江戸時代中期の地誌『続江戸砂子温故名跡志』をひもとくと、木挽町(現在の銀座二丁目から八丁目のうち)東に位置する埋立地(築地)の海浜に面する当地は、相模國小田原藩・稲葉美濃守(稲葉正則)が拝領した屋敷(広大な中屋敷)の添地として、寛文3年(1663)の秋に庭園が築かれたと記されています。最初に作庭された稲葉家の庭園にも潮を引き入れる3つの池が設けられ、その名も「江風山月樓」と称し、江上の清風と山間の名月が望める名庭園であったようです。延享3年(1746)に稲葉家屋敷の東半分(約1万9千坪)が徳川御三卿・一橋家所有の下屋敷となり、その後、寛政4年(1792)に一橋家から老中首座・將軍(11代家齊)補佐役の松平越中守(松

平定信)に屋敷地の大半が分与(後に若干の切坪相対替あり)されました。

松平定信(1758~1829)は、8代將軍徳川吉宗の次男・徳川(御三卿)の田安宗武の第3子として江戸で生まれ、17歳で陸奥国白河藩・松平定邦の養子に入り、天明3年(1783)に白河藩11万石の家督を継いで3代藩主となりました。定信といえば、藩政はもとより老中として緊縮財政・学問思想の統制・風紀取り締まり・海防の強化・社会政策などの施策を次々に講じ、幕政改革(寛政の改革)を進めたことで知られています。

なお、定信は築地東南の海隅地を拝領した翌年に辞職を願い出た幕府要職を免じられており、文化9年(1812)には55歳で家督を譲って致仕(隠居)しています。下屋敷として使用した当地では、再整備した庭園を「浴恩園」と名付け(一橋家の御恩に浴する意を表す)、隠居後には「楽翁」と号して園内に居(「千秋館」)を構えて作庭を進め、天下の名庭園とうたわれる造園を手がけました。その優れた景勝については、園内の名所巡りを記した定信自身の随筆『浴恩園假名之記』をはじめ、絵画(「浴恩園真景」



▲「江戸浴恩園全圖」国立国会図書館所蔵

「浴恩園図記」「江戸浴恩園全圖」や園記(小沢醉園「浴恩園記」)・詩歌などにも残されています。約1万7千坪の屋敷は、潮入りの大きな2池(「春風の池」「秋風の池」)を囲む回遊式の庭園が中心で、各所には布置された泉石や築山・池中の島・石橋・亭(小建築物)などを配し、春秋の樹木から葉草・菜園に至るまで、庭園の空間構成を意識した各種の樹木や草花の植栽が整えられていました。また、園内には和漢両語の雅名を付した52の景勝地を造り、雅名と詩歌を刻んだ石柱も立てられました(詩歌は巻子に伝存)。

風光明媚で特異な景趣をもつ浴恩園の様子は、現存する絵画や文学作品などからうかがうことができます。

中央区教育委員会
学芸員 増山一成

(6) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。